

計 画 期 間
令和8年度～令和12年度

岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年3月

岩 手 県

目 次

計画の位置付け	1
計画期間	1
I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	
1 持続可能な酪農、肉用牛生産及び県産飼料の生産に関する基本的な考え方	1
2 その他関連事項	3
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	7
2 肉用牛の飼養頭数の目標	7
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	
1 酪農経営方式	8
2 肉用牛経営方式	9
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	
1 乳牛	11
2 肉用牛	12
V 飼料の自給度の向上に関する事項	13
VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	
1 集送乳の合理化	15
2 乳業の合理化等	15
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	16
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1 担い手の確保、経営力の向上	18
2 畜産関連人材の確保	18
3 「いわて短角牛」(日本短角種)の振興	19
4 家畜衛生対策の充実・強化	19
5 畜産副産物の適正処理・有効活用の促進	19

計画の位置付け

「岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間：令和8～12年度）」は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年6月14日法律第182号）」に基づき、令和7年4月に国が公表した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」や、「いわて県民計画（2019～2028）」、「いわて農業生産強化ビジョン」に盛り込まれた施策の方向との調和を図りながら、県、市町村及び農業団体等が、本県における酪農及び肉用牛生産の振興を図るために必要な施策展開の指針として策定するものです。

計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本県の酪農・肉用牛生産は、飼養戸数・頭数ともに全国トップクラスの地位にあり、本県農業産出額の約2割を占める重要な部門であるとともに、生乳・乳製品や食肉の加工・販売、関連産業における雇用の創出等、地域経済に大きな役割を果たしているほか、飼料作物の生産による荒廃農地の発生防止や、放牧による土地の有効活用等、県土の保全や良好な景観の形成等にも寄与しています。

物価上昇等による生乳や牛肉の消費の落ち込み、国際情勢や円安の影響等による飼料価格の高止まりなど、酪農・肉用牛生産を取り巻く情勢が大きく変化している中、本県が酪農・肉用牛生産の主産地として持続的に発展していくためには、生産性や経営力の向上による収益力の強化を図るとともに、消費者から信頼される競争力の高い産地づくりに取り組む必要があります。

1 持続可能な酪農、肉用牛生産及び県産飼料の生産に関する基本的な考え方

本県の乳牛及び肉用牛の飼養戸数・頭数は、全国上位に位置するものの、令和7年2月1日現在の1戸当たりの飼養頭数は、乳牛で34位（57.8頭／戸）、肉用牛で最下位（28.1頭／戸）と、全国に比較して、経営規模が小さく生産コストが高いことなどから、経営体質の強化が課題となっています。

また、本県の乳牛及び肉用牛の飼養規模の構造は、酪農では、31～100頭の中規模経営体が全体の約5割、肉用牛では20～49頭の中規模経営体が全体の約3割を占め、いずれも県内の酪農・肉用牛生産の中核を担っていることから、こうした経営体が収益性の高い経営を実現することが必要です。

本県の生産基盤を維持・拡大するため、経営規模の拡大や、生産性の向上、県産飼料の生産・利用拡大等を推進します。

(1) 経営規模の拡大

- ・ 畜舎等の施設の整備、生産管理用機械や飼料生産機械の導入、肉用繁殖雌牛等の導入、離農した空き牛舎等の生産基盤の継承等を促進します。

- ・ 投資を抑えた増頭や、飼養管理・飼料生産作業の省力化を図るため、「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」を活用した施設整備のコスト低減、キャトルセンターやTMRセンター等の外部支援組織の活用を促進します。

(2) 生産性の向上

《酪農》

- ・ 関係機関・団体が構成する地域のサポートチーム(以下「サポートチーム」という。)が、牛群検定情報の活用により、飼養管理の改善指導や家畜改良に関する技術指導を行い、分娩間隔の短縮や乳量の向上等の取組を支援します。
- ・ 夏季の高温の影響による乳量の低下を軽減するため、畜舎環境や飼養管理の改善の指導を行い、暑熱ストレスの軽減の取組を支援します。
- ・ ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムなどの導入等への支援により、牛群管理の省力化を推進します。
- ・ ゲノム解析技術により選抜された高能力種雄牛の凍結精液や性判別技術、高能力受精卵の活用による後継牛の効率的な更新を進めるとともに、生涯生産性の向上を図るため、長命連産性に優れた強健な乳用牛群への転換を促進します。

《肉用牛》

- ・ サポートチームが、繁殖成績通知システム情報を活用した飼養管理の改善指導や子牛の発育向上に関する技術指導を行い、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等の取組を支援します。
- ・ 夏季の高温の影響による繁殖成績の低下を軽減するため、畜舎環境や飼養管理の改善の指導を行い、暑熱ストレスの軽減の取組を支援します。
- ・ 発情発見装置や分娩監視装置、ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムの導入等への支援により、牛群管理の省力化を推進します。
- ・ ゲノム解析技術等を活用し、高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質等に優れた若い繁殖雌牛への更新を促進します。

(3) 県産飼料の生産・利用拡大

- ・ 草地・飼料畑の造成・整備や、担い手への農地の集積・集約化、草地の更新、土壌診断に基づく適切な肥培管理を推進します。
- ・ 夏季高温下においても飼料作物の生産量を確保するため、牧草から飼料用とうもろこしへの転換や二毛作の取組、耐暑性に優れた牧草品種の導入等を促進します。
- ・ 耕種と畜産の連携強化により、稲WC S等飼料作物の利用を推進します。
- ・ コントラクターやTMRセンター等の外部支援組織への農地の集積・集約化を推進するとともに、組織体制の強化を促進します。
- ・ 本県の豊富な飼料基盤を最大限に活用するため、公共牧場や水田など、地域や経営

体の条件に応じた放牧を推進します。

2 その他関連事項

(1) 担い手の確保、経営力の向上

酪農・肉用牛経営は、高齢化や後継者の不足等により、小規模な経営体を中心に離農が増加しており、担い手の確保・育成が急務となっています。

担い手を確保・育成するため、関係機関・団体と連携した就農相談や農業法人等での雇用就農支援、雇用や酪農ヘルパー活動を通じた技術習得支援、青年等就農資金の融通の促進等により、後継者の経営継承や就農希望者の参入を促進するとともに、畜産コンサルタントやサポートチームによる指導により、担い手の経営能力や飼養管理技術の向上を図ります。

また、岩手県農業経営・就農支援センターと連携した専門家派遣や、関係機関・団体が連携し、地域における離農予定者と就農希望者とのマッチング等を支援します。

(2) 労働力不足への対応

酪農及び肉用牛生産の省力化を図るため、コントラクターやTMRセンター、キャトルセンター等の外部支援組織の体制強化を図り、活用を促進します。

また、労働負担の軽減に有効なウェアラブルデバイスや搾乳ロボット等のスマート農業技術の活用を促進します。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜伝染病は、畜産経営の直接的な損失に加え、流通への影響や風評被害による間接的な損失により、関係者に大きな被害をもたらすものであり、畜産経営体と関係者が一丸となり、県内への侵入防止対策等を徹底する必要があります。

家畜伝染病の侵入防止や、監視体制の強化を図るため、全農場に対する巡回指導により、家畜飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、発生時に備えて、初動防疫体制を充実・強化し、事前対応型の家畜伝染病防疫体制を堅持します。

また、各種家畜伝染性疾病の発生予防対策や、畜産物の生産性向上のための技術普及を促進するとともに、地域の自衛防疫団体等が行うワクチン接種等の自衛防疫活動を支援します。

併せて、安定的な獣医療の供給に向け、産業動物獣医師の確保・育成を図るとともに、地域の実情に応じた獣医療提供体制の構築を図ります。

(4) 安全確保の取組の推進

ア 持続可能性に配慮した生産工程管理の推進

持続可能性に配慮した生産工程管理であるGAPや農場段階のHACCPの実施は、食品安全や家畜衛生の向上だけでなく、生産性や効率の向上、経営主や従業員の

経営意識の向上、人材育成につながることから、認証取得等の取組を促進します。

イ 製造・加工段階での衛生管理の高度化

県内の食肉処理施設である株式会社いわちくは、アメリカやEUといった高い水準の衛生管理を求める国への輸出認定施設となっています。輸出先国の拡大に当たっては、相手国の求める衛生管理基準を満たす必要があるため、今後も施設の衛生水準高度化の取組を促進します。

(5) アニマルウェルフェアの推進

アニマルウェルフェアは、適正な飼養管理を行うことで、家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜の本来持つ能力を発揮させる取組です。家畜を快適な環境で飼育することは、生産性の向上にもつながることから、畜舎の環境改善の取組支援やアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の周知に取り組みます。

(6) 環境と調和の取れた畜産経営

ア 資源循環型畜産の推進

畜産経営体から排出される家畜排せつ物は、資源循環の観点から、堆肥化等の処理を行い、自家や地域内のほ場への還元や耕畜連携等により有効に利用することが重要です。

放牧による草地還元のほか、土壌改良資材や化学肥料の代替資材としての堆肥の活用を促進するとともに、肥料成分を考慮した適切な施用方法の普及等により、耕畜連携の取組を促進します。

また、堆肥化が困難な場合において家畜排せつ物の有効利用を図るため、家畜排せつ物のエネルギー利用の取組を促進します。

加えて、畜産における温室効果ガス（GHG）排出削減に対する消費者の関心が高まっていることから、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づく生産者の認定制度やJクレジット制度など、環境負荷の低減に向けた国や民間の動きを注視し、これらを生産者の取組推進に活用します。

イ 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

畜産経営体から排出される家畜排せつ物は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」等に基づく適正な管理が必要です。

法律に基づく適正な管理を行い、堆肥の有効利用を進めていくため、土壌改良資材や化学肥料の代替資材として活用するとともに、定期的な巡回指導により、畜産環境問題の発生を防止します。

また、家畜排せつ物処理施設については、近年、老朽化が進行していることから、計画的な補改修による長寿命化（ストックマネジメント）や施設整備等の取組を支援します。

(7) 自然災害等に強い畜産経営の確立

近年、地震や台風、大雨等の大規模災害が頻発し、畜産物の生産・流通に大きな影響を与えており、酪農・肉用牛生産の持続的な発展のため、災害等への備えが重要となっています。

また、平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質被害については、牧草等の安全性の確認や、事故後に発生した汚染牧草等の処分及び処分完了までの適正な保管が必要です。

ア 自然災害への備え

近年、地震や気象災害が頻発していることから、災害発生に備えた事業継続計画の作成支援や、災害に伴う大規模停電の発生等に備えた畜産経営体における非常用電源の整備、家畜共済や保険への加入等により、地域における支援体制の整備を促進します。

イ 東日本大震災津波からの復旧・復興

安全な畜産物を生産するため、除染後に生産された牧草等の放射性物質濃度検査や、汚染牧草が処分されるまでの間の適正保管等の取組を継続します。

(8) 暑熱対策の推進

近年、夏季の高温による家畜の生産性の低下、飼料作物の収量や品質の低下が見られていることから、畜舎環境や飼養管理の改善による暑熱ストレス軽減や、耐暑性に優れた牛群への転換を促進します。

また、飼料作物については、牧草から飼料用とうもろこしへの転換や、耐暑性に優れた牧草品種の導入等を促進するとともに、夏季高温下でも収量確保が期待できる二毛作等の栽培管理技術の普及・定着の取組を促進します。

(9) 経営安定対策等の着実な運用

酪農・肉用牛生産は、国において畜種ごとの特性に応じた経営安定対策が講じられていることから、生産者が安心して経営を継続できるよう、肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定交付金制度等への加入を促進します。

(10) 県民理解の醸成・食育の推進

畜産経営を持続していくためには、地域資源の活用や資源循環、雇用の創出などの畜産業のもつ多面的な機能を、地域住民をはじめとする消費者に理解してもらい、畜産を身近に感じてもらうことが重要です。

畜産や畜産物に対する県民理解を醸成していくため、学校給食を活用した子ども及び保護者を対象とした食育や、出前授業での体験活動、消費者と生産者の交流を深める産地交流等の取組を促進します。

また、県内及び国内の消費者をターゲットとした消費喚起の取組を実施します。

(11) 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

ア 生乳

近年多発する災害等の不測の事態による急激な需要変動に対応し、牛乳・乳製品を安定的に供給するためには、生産基盤の強化はもとより、生乳生産から牛乳・乳製品製造販売までの各段階で、必要な対応を講じる必要があります。

需要と多様な消費者ニーズに応じた生乳生産と牛乳・乳製品製造を図っていくため、効率的な集乳路線の再編等の合理化の取組及びH A C C P等の衛生管理水準を備えた施設整備を促進するとともに、乳製品の製造体制の強化を図ります。

イ 牛肉

近年、消費者は、脂肪交雑の多い牛肉だけでなく、健康志向の高まりや食味・食感の良さ、価格の高止まりを理由に、適度な脂肪交雑で値頃感のある牛肉も求める傾向があります。

消費者の多様なニーズに応じた牛肉を供給するため、ゲノム解析技術等を活用して脂肪交雑、ロース芯面積等の産肉能力や脂肪の質や形状などの食味に関する形質に優れた種雄牛の早期造成と活用を推進するとともに、食味に関する形質の数値化と認知度向上に取り組み、他道県産牛肉との差別化を図ります。

ウ 輸出の戦略的拡大

近年、人口増加や経済成長等が進むアジア地域等を中心に、世界の食市場は拡大が見込まれ、畜産物輸出にとって大きなチャンスであることから、戦略的に県産畜産物の輸出拡大に取り組むことが必要です。

経済発展により需要が拡大し、日本食への関心が高まるアジア地域やアメリカ等をターゲットに、関係機関・団体と連携しながら、海外バイヤーの招へいによる産地視察・商談や海外フェア等の取組により、品質・安全性の積極的なP Rに努め、牛肉等の県産畜産物の輸出拡大を図ります。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

酪農については、今後も、小規模経営体の離農等により飼養戸数・頭数の減少が見込まれますが、飼養規模の拡大や乳用牛1頭当たりの生乳生産量の向上を推進し、生乳生産量をおおむね維持する目標とします。

(単位：頭、kg、t)

	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
現在 (令和5年度)	38,700	23,700	21,300	9,288	197,827
目標 (令和12年度)	35,200	21,100	19,400	10,070	195,000

- (注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含めた総搾乳量。
2. 成牛は、24ヶ月齢以上のもの。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛生産については、高齢化や小規模経営体の離農等による飼養戸数の減少が見込まれますが、飼養規模の拡大を推進し、頭数を維持する目標とします。

(単位：頭)

	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
現在 (令和5年度)	87,900	28,800	21,400	20,700	70,900	2,710	14,290	17,000
目標 (令和12年度)	87,900	28,800	21,400	20,700	70,900	2,710	14,290	17,000

- (注) 1. 繁殖雌牛は、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等は、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要						生産性指標														備考
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化※飼料生産におけるもの	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働		経営			
					(ha)	kg	産次	kg/10a	ha			%	%	円(%)	時間	時間	万円	万円	万円	万円	
生産者同士の連携により自給飼料生産を行い、経営の安定を図りながら所得を確保する家族経営	家族経営	40	つなぎ パイプライン	—	分離	—	9,800	4.0	混播牧草 5,000	13	—	稲 WCS	52	60	124 (111)	87	3,491 (2,000×1)	5,429	4,849	580	580
つなぎ飼いでコントラクター等外部支援組織を活用しながら、可能な範囲での規模拡大を図る家族経営	家族経営	60	つなぎ パイプライン 搾乳ユニット自動搬送装置	育成(公共牧場)酪農ヘルパー	分離	公共牧場(6)	9,800	4.0	混播牧草 5,000 青刈りとうもろこし 6,000	25	コントラクター	稲 WCS	52	60	120 (107)	78	4,709 (2,000×2)	8,144	7,042	1,102	551
搾乳ロボット、TMRセンター等の活用による省力化により、規模拡大と経営の持続性を確保する家族経営	家族経営	120	フリー ストール パーラー 搾乳 ロボット	育成(公共牧場)	TMR 自動 給餌機	公共牧場(12)	11,000	3.7	混播牧草 5,000 青刈りとうもろこし 6,000	67	TMR センター	稲 WCS	52	60	122 (116)	51	6,110 (2,000×2)	18,282	16,144	2,138	1,069
TMRセンター等の活用による省力化により、規模拡大と経営の持続性を確保する大規模法人経営	法人経営	300	フリー ストール パーラー (ロータリー式)	育成(公共牧場)	TMR 自動 給餌機	公共牧場(30)	10,500	3.7	混播牧草 5,000 青刈りとうもろこし 6,000	168	TMR センター	稲 WCS	52	60	124 (110)	50	15,129 (2,000×4)	43,628	39,073	4,554	1,139

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要					生産性指標																備考			
	経営形態	飼養形態					牛				飼料				人										
		飼養頭数 (繁殖雌牛)	飼養方式	外部化 ※飼養管理におけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 ※飼料生産におけるもの	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働			経営				
																		子牛1頭当たり費用合計 (現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間 (主たる従事者)	粗収入		経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
頭	(ha)	か月	か月	か月	kg	kg/10a	ha	%	%	千円(%)	時間	時間	時間	万円	万円	万円	万円								
放牧により省力化を図りつつ、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族経営	20	つなぎ	—	分離	公共牧場(6)	12.5	24.7	9	300	混播牧草5,000	8	—	稲 WCS	80	80	367(52)	74	1,411 (1,411×1)	1,097	697	400	400		
公共牧場での放牧やキャトルセンター等の活用を通じ、省力化と牛舎の有効利用により規模拡大を図る家族経営	家族経営	50	牛房群飼 連動 スタン ション	キャトル センター	分離	公共牧場(15)	12.5	24.7	9	300	混播牧草5,000	20	—	稲 WCS	80	80	421(64)	48	2,306 (2,000×1)	2,775	2,022	753	753		
ICT技術等を活用した省力的・効率的な飼養管理により、規模拡大と経営の持続性を確保する大規模法人経営	法人	100	牛房群飼 連動 スタン ション	—	分離	公共牧場(30)	12.5	24.7	9	300	混播牧草5,000	40	—	稲 WCS	80	80	376(58)	45	4,287 (2,000×2)	5,550	3,609	1,940	970		
黒毛和種と日本短角種の繁殖経営を行い、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	家族経営	30 (黒毛和種・日本短角種各15)	つなぎ	—	分離	公共牧場(9)	黒12.5 短12.1	黒24.7 短24.0	黒9 短7	黒300 短250	混播牧草5,000	11	—	稲 WCS	80	80	295(67)	51	1,424 (1,424×1)	1,099	771	328	328		

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

経営モデル	経営概要			生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態		牛					飼料					人								
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																
繁殖経営が一部肥育出荷を図る、一貫家族経営	家族経営	繁殖30 肥育15	牛房群飼	分離	9	27	18	800	0.91	kg/10a 混播牧草 5,000	ha 13		稲わら WCS	58.9	62.7	千円(%) 756 (66)	時間 112	時間 2,834 (2,000×1)	万円 2,299	万円 1,904	万円 394	万円 394
県有種雄牛産子等の導入や出荷月齢の早期化等により、生産性の向上や規模拡大を図る家族経営	家族経営	肥育100	牛房群飼	分離 自動給餌機	9	27	18	800	0.91	—	—	—	稲わら	13.1	21.4	千円(%) 1,270 (91)	時間 36	時間 2,396 (2,000×1)	万円 8,828	万円 8,506	万円 322	万円 322
肥育経営が繁殖部門を取入れ、一貫経営化による飼料費やもと畜費の低減等を図る家族経営	家族経営	繁殖30 肥育80	牛房群飼	分離 自動給餌機	9	27	18	800	0.91	kg/10a 混播牧草 5,000	ha 11	—	稲わら WCS	23.0	31.5	千円(%) 1,142 (82)	時間 71	時間 3,740 (2,000×1)	万円 6,984	万円 6,052	万円 931	万円 931
肥育牛の出荷月齢の早期化による飼料費等の低減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人	繁殖1,000 肥育1,500	牛房群飼	分離 自動給餌機	9	27	18	800	0.91	kg/10a 混播牧草 5,000	ha 356	—	稲わら WCS	23.0	31.5	千円(%) 1,142 (82)	時間 71	時間 71,000 (2,000×9)	万円 131,765	万円 122,898	万円 8,868	万円 985
繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の低減等を図る日本短角種の家族経営	家族経営	繁殖30 肥育80	牛房群飼	分離 自動給餌機	7.3	27	19.7	800	0.83	kg/10a 混播牧草 5,000	ha 15	—	稲わら WCS	34.1	34.1	千円(%) 856 (61)	時間 57	時間 2,804 (2,000×1)	万円 4,285	万円 4,193	万円 92	万円 92

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 乳牛飼養構造

区域：全域	①総農家 戸数	②飼養農家 戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③／②
				③総数	④うち成牛頭数	
現在 (令和5年度)	戸 33,861	戸 692 (24)	% 2.0	頭 38,700	頭 23,700	頭 55.9
目標 (令和12年度)	—	—	—	35,200	21,100	—

(注)「飼養農家戸数」欄の()は、子畜のみを飼育している農家の戸数。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大に関する措置

- ・ 国庫事業等を活用し、飼養管理施設の整備、搾乳ユニット自動搬送装置等の省力管理機械や飼料生産機械の導入を支援するとともに、離農した空き牛舎等の生産基盤の継承等を促進します。
- ・ 経営規模に見合った飼料基盤を確保するため、草地・飼料畑の計画的な整備や農地中間管理事業の活用による草地・飼料畑の集積・集約化、飼料用とうもろこしの作付拡大、公共牧場等での放牧などを促進します。
- ・ 酪農経営の規模拡大や低コスト化、省力化に必要な作業の外部化を図るため、コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパー等の外部支援組織の体制強化を促進します。

2 肉用牛

(1) 肉用牛飼養構造

区域：全域		① 総農家 数	② 飼養農 家戸数	②／①	総 数	肉 専 用 種			
						計	繁殖 雌牛	肥育牛	その他
肉専用種 繁殖経営	現在 (令和5年度)	戸 33,861	戸 2,920	% 8.6	頭 87,900	頭 49,500	頭 28,800	頭 —	頭 20,700
	目標 (令和12年度)	—	—	—	87,900	49,500	28,800	—	20,700
肉専用種 肥育経営	現在 (令和5年度)	33,861	399	1.7	87,900	21,400	—	21,400	—
	目標 (令和12年度)	—	—	—	87,900	21,400	—	21,400	—
区域：全域		① 総農家 数	② 飼養農 家戸数	②／①	総 数	乳 用 種 等			
						計	乳用種	交雑種	
乳用種・ 交雑種 肥育経営	現在 (令和5年度)	戸 33,861	戸 165	% 0.5	頭 87,900	頭 17,000	頭 2,710	頭 14,290	
	目標 (令和12年度)	—	—	—	87,900	17,000	2,710	14,290	

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大に関する措置

- ・ 国庫事業等を活用し、飼養管理施設の整備、哺乳ロボット等の省力管理機械や飼料生産機械の導入を支援するとともに、離農した空き牛舎等の生産基盤の継承等を促進します。
- ・ 国庫事業等を活用した優良繁殖素牛等の導入を支援します。
- ・ 肉用牛子牛の増頭を図るため、乳牛への和牛受精卵の移植等、酪農経営における和牛増産を促進します。
- ・ 経営規模に見合った飼料基盤を確保するため、草地・飼料畑の計画的な整備や農地中間管理事業の活用による草地・飼料畑の集積・集約化、公共牧場や水田での放牧、耕種と畜産の連携による稲わら及び稲WC Sの利用などを促進します。
- ・ 肉用牛経営の規模拡大や低コスト化、省力化に必要な作業の外部化を図るため、公共牧場やキャトルセンター等の外部支援組織の体制強化を促進します。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

		現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料作物の作付面積		47,000 ha	47,000 ha
飼料の生産量		144,844TDN トン	161,216TDN トン
飼料自給率	乳牛	47.7 %	51.6 %
	肉用牛	45.0 %	45.6 %

2 具体的措置

(1) 作付面積の拡大

- ・ 草地畜産基盤整備事業を活用した草地・飼料畑の造成を推進します。
- ・ 畜産クラスター事業等を活用した飼料収穫・調製機械の導入を推進します。

(2) 単位面積当たりの収穫量向上

- ・ 草地畜産基盤整備事業等を活用した草地の整備・更新を推進します。
- ・ 土壌診断に基づく適切な肥培管理を推進します。
- ・ 牧草から飼料用とうもろこしへの転換、飼料用とうもろこしとライ麦など二毛作の取組、耐暑性に優れた牧草品種の導入等を推進します。
- ・ ニホンジカ、クマ等による食害を防止するため、ほ場への侵入防止柵の設置を推進するほか、鳥獣緩衝帯整備など地域ぐるみで取り組む被害防止活動を支援します。

(3) 飼料生産の担い手への農地の集積・集約化

- ・ 飼料作物を含む「地域計画」の実行やブラッシュアップを進め、農地中間管理事業を活用し、飼料生産の担い手への農地の集積・集約化を推進します。

(4) 水田での飼料作物の利用促進

- ・ 耕種と畜産のマッチングにより、稲WC S等飼料作物の利用を促進します。

(5) 外部支援組織の体制強化

- ・ コントラクターやTMRセンターの人材確保・育成や、経営の多角化、組織間連携等の取組を推進します。
- ・ 良質粗飼料の確保のための生産技術指導等を通じて、外部支援組織を核とした粗飼料広域流通の取組を促進します。
- ・ 大学等と連携したAIによる放牧監視やロボットトラクタによる飼料生産作業の実証により、公共牧場やコントラクターにおける作業の省人化・無人化を推進します。

(6) 放牧の推進

- ・ 公共牧場や水田など、地域や経営体の条件に応じた放牧を推進します。

(7) エコフィードの推進

食品事業者等の製造副産物（豆腐かす等）の飼料活用に向け、食品事業者と畜産経営体とのマッチングやTMRセンターでの活用を促進します。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

生乳流通の合理化を図るため、東北地域を区域とした指定生乳生産者団体を中心に、集送乳の拠点となる貯乳施設の整備、生乳検査体制の広域化等が図られています。

こうした中で、酪農経営を取り巻く環境や経営体数、経営規模など、生産構造が大きく変化してきていることから、国事業を活用し、指定生乳生産者団体が行う集乳施設整備を支援するなど、集送乳の合理化に取り組みます。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

乳業施設の合理化は、乳業者の経営体質の強化に加え、酪農経営の安定や安全で消費者の信頼に応える県産牛乳・乳製品の安定的な供給につながるものです。

このため、各乳業者が主体となって行う稼働率の向上や製造販売コスト低減の取組を促進します。

(単位：kg、%)

		工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/② ×100	備考
現在 (令和5年度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	6工場	合計	233,600	280,200	83	
			1工場平均	38,900	46,700	83	
	乳製品を主に製 造する工場	5工場	合計	219,000	184,400	119	
			1工場平均	43,800	36,900	119	
目標 (令和12年度)	飲用牛乳を主に 製造する工場	6工場	合計	233,600	280,200	83	
			1工場平均	38,900	46,700	83	
	乳製品を主に製 造する工場	4工場	合計	74,800	84,400	89	
			1工場平均	18,700	21,100	89	

(注) 1.「1日当たり生乳処理量」は、年間生乳処理量を365日で除した値。

2.「1日当たり生乳処理能力」は、6時間稼働した場合に処理できる生乳処理量の合計。

(2) 具体的取組

消費者の信頼に応える安全な牛乳・乳製品の供給を行うため、HACCP等の高度な衛生管理に対応した施設の整備や、消費者ニーズに応える乳製品の製造体制の強化を図るとともに、稼働率の向上や製造販売コスト低減に向けた取組を促進します。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状（令和5年）

名前	開設者	年間開催日数				年間取引頭数（令和5年）			
		肉専用種		乳用種等		肉専用種		乳用種等	
		子牛	成牛	初生牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	成牛
中央	全農 岩手県 本部	日 75	日 36	日 48	日 48	頭 13,090	頭 1,608	頭 (6,603) 10,574	頭 (24) 2,976
県南	〃	29	5	-	-	5,676	387	-	-
岩手 花巻	岩手県 家畜 商協	12	12	1	12	47	56	(1) 1	(107) 107
計	3か所	116	53	49	60	18,813	2,051	10,575	3,083

(注) 1. 初生牛は生後1~8週間程度のもの、子牛は生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛は生後1年以上のもの。

2. 「乳用種等」欄の()は、交雑種の頭数。

イ 具体的取組

県内では、取引規模の拡大と適正な価格形成、市場運営の効率化を図るため、家畜市場の集約化を進めてきたところであり、今後においても、家畜の飼養動向・流通動向を注視しつつ、市場開設者の意向を踏まえながら、家畜市場の再編整備等を検討します。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理施設の現状（令和5年度）

(単位：日、頭、%)

名称	設置者	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉処理 能力 1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
憐いわちく本社工場	(株)い わちく	(と畜) 豚：255 牛：227 (処理) 豚：257 牛：258	2,240	640	1,525	291	68.1	2,000	400	1,330	164	66.5
計	1か所		2,240	640	1,525	291	68.1	2,000	400	1,330	164	66.5

(注) 頭数は、いずれも牛1頭を豚4頭で換算し、豚の頭数ベースで表したものの。

イ 食肉処理施設の施設整備目標

県内唯一の産地食肉センターである株式会社いわちくにおいては、これまで食肉の効率的かつ安全性向上のための取組を進めるとともに、輸出認定施設として、輸出相手国の条件に合致した施設整備と衛生管理を行ってきました。

引き続き、安定的な集荷頭数の確保と稼働率の向上に努めるとともに、衛生的で品質の高い食肉供給に努めます。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②／①	出荷頭数 ③	出荷先		④／③
		県内②	県外			県内④	県外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	13,959	6,980	6,979	50.0	14,100	7,100	7,000	50.4
乳用種	6,586	2,243	4,343	34.1	6,500	3,000	3,500	46.2
交雑種	7,491	2,525	4,966	33.7	7,500	3,500	4,000	46.7

エ 具体的取組

いわて牛のブランド力強化のため、需要の多い首都圏等への出荷頭数の確保を図りつつ、県内における、と畜頭数を増やすことにより、稼働率の向上を図る必要があります。

CPTPPの発効による関税撤廃国や、日米貿易協定の発効による米国への輸出拡大、また、海外における日本産和牛の需要の高まりなどから、対米・対EU輸出認定施設であることの強みを生かした新たな輸出先の獲得等により、県内での、と畜頭数の確保と稼働率の向上を図ります。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項 計画期間内に重点的に取り組む事項

1 担い手の確保、経営力の向上

(1) 担い手の確保・育成

担い手を確保・育成するため、関係機関・団体と連携した就農相談や農業法人等での雇用就農支援、雇用や酪農ヘルパー活動を通じた技術習得支援、就農支援資金の融通の促進等により、後継者の経営継承や新規参入を促すとともに、「岩手県農業経営・就農支援センター」と連携した専門家派遣や、畜産コンサルタント等による指導を実施し、担い手の経営能力や飼養管理技術の向上を図ります。

(2) 外部支援組織の運営改善

飼料生産等の労働負担軽減を図るため、畜産経営体からの出役が多いコントラクター等における作業効率化に向け、外部支援組織の組織体制や運営等の改善を支援します。

(3) 経営資源の継承

円滑な経営資源の継承を図るため、専門家派遣等による後継者への経営移譲や法人化を支援するとともに、移譲希望者情報の把握・共有などにより第三者経営継承を促進します。

(4) 若手指導者の養成

関係機関・団体の若手職員を指導者として養成するため、経験豊富な指導者による技術研修会等を開催し、畜産業界全体のレベルアップを図ります。

2 畜産関連人材の確保

(1) 人材の確保・育成

地域の畜産経営の安定的な継続を図るため、畜産経営を支える人材として、獣医師、家畜人工授精師、削蹄師等の確保・育成を促進します。

(2) 産業動物獣医師の確保

産業動物分野及び公務員の安定的な確保に向け、獣医学生への修学資金の貸付けや就職説明会への参画、職場紹介の機会の充実などに取り組みます。

(3) 獣医療提供体制の構築

診療効率の低い地域における、広域的な人材活用や、近隣の診療施設による機能連携、大学等と連携した遠隔診療の活用、獣医師の確保対策等について、地域の関係機関との検討の場において協議し、地域の実情に合った獣医療提供体制の構築を図ります。

(4) 家畜人工授精業務の提供体制の構築

家畜人工授精業務の在り方について関係団体等と意見交換を行い、地域の実情に合った業務の提供体制の構築を図ります。

3 「いわて短角牛」（日本短角種）の振興

(1) 生産基盤の強化

日本短角種の増頭を図るため、家畜導入事業の活用や評価購買の実施による優良繁殖雌牛の地域内保留や、公共牧場におけるA I放牧監視の実証などスマート農業技術の活用による管理コスト低減の取組を促進します。

(2) 改良の推進

歩留等の改良を図るため、育種価等を活用した効率的な選抜による優良種雄牛の造成に取り組みます。また、近交係数の抑制のため、各公共牧場等への計画的な種雄牛の配置を実施します。

(3) 低コスト肥育経営の推進

生産コストを低減し、肥育経営の経営力向上を図るため、一貫経営化やエコフィード等の取組を促進します。

(4) 消費拡大の推進

県内外への消費拡大推進のため、主産地における生産振興や流通拡大に係る協力体制の構築に取り組むとともに、消費者・生産者間のネットワーク活動の促進を図り、販路拡大及び枝肉価格の向上に向けたPR活動を実施します。

4 家畜衛生対策の充実・強化

農場への立入りによる飼養衛生管理基準の遵守状況の確認・指導や、飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援により、病原体の侵入防止対策に取り組みます。

5 畜産副産物の適正処理・有効活用の促進

畜産副産物の適正処理・有効活用に向け、化製場の計画的な改修や新築を促進し、環境への負荷を軽減させる取組を促進します。